

# 事後評価手続き スケジュール

資料 4

	令和元年			令和2年				
	11月 10 20 30	12月 10 20 31	1月 10 20 31	2月 10 20 29	3月 10 20 31		10月 10 20 31	
事後評価(原案)の公表 (旭川市HPによる公表)	 11/1~12/1							
「都市再生整備計画事業評価懇談会」の開催	 11/20							
事後評価結果の国への提出		 12月下旬						
事後評価結果(最終)の公表					 3月下旬			
フォローアップの実施							 10月中旬	